



お取引先様 各位

建築確認審査期間が短縮されます！

皆様におかれましては、ますますご発展のこととお喜び申し上げます。
日頃は、格別のご愛顧を賜わり、厚く御礼申しあげます。

平成 19 年 6 月 20 日に施行された改正建築基準法については**構造計算の厳格化**による「構造計算適合性判定制度」の導入等により建築確認審査期間が長期化するという状況が生じていました。

そこで国土交通省は、本年 6 月 1 日より構造計算適合性判定の運用改善をメインに
△建築確認審査の迅速化 △申請図書の簡素化 △違反の厳罰化等の改善策を講じ、
審査期間を 2 週間程度、短縮できるようにしました。

【建築確認審査の迅速化の内容】

従来は、建築主事等が確認審査を行った後に、構造計算適合性判定(適判)を行っていたため、審査期間が**平均 70 日程度**(国交省調査)かかっていました。

運用改善後は、建築主事等が行う確認審査と適判機関が行う構造計算適合性判定を**並行審査**できるようにしたため、審査期間が**2週間程度、短縮**される見込みです。

尚、適合性審査対象建築物とは下記の規模のいずれかに該当するものを言います。

構 造	階 数	軒 高	最 高 高 さ
鉄骨造	4階建以上	9m以上	13m以上
鉄筋コンクリート造	—	—	20mを越えるもの
木造	—	9m以上	13m以上

弊社は、法改正に伴う建設工程への影響を最小限にできるよう、今後とも短納期で適正な設計品質の実現に注力し、お客様の要望にお応えしてまいります。

安心と満足をデザインする
総合建設コンサルタント

 株式会社 シアテック

ISO9001認証：MSA-QS-706
<http://www.ciatec.co.jp>

担当：本社営業部

TEL：0897-37-5921

FAX：0897-32-5979

E-mail：cctl@ciatec.co.jp